

一般社団法人ESTELLA
F.C.ESTELLA サッカークラブ会則・規約

第1条〔名称〕

本サッカークラブ（以下「本クラブ」という）は、「F.C.ESTELLA」と称します。
本クラブは、一般社団法人ESTELLAという法人の教育・スポーツ部門に属しております。
以下会員とは、「選手・保護者」を指します。

第2条〔会費〕

- (1) 会員は、次に定める入会金、年会費及び月会費等を納入しなければなりません。
 - ① 入会金：本クラブに入会するにあたって納入いただくものです。
 - ② 年会費：年度ごとに納入いただくものです。
 - ③ 月会費：月ごとに納入いただくものです。
 - ④ 単発参加費：平日の活動ごとに納入いただくものです。
- (2) 前項の会費の金額および納入方法は、細則（別紙）に定めるとおりとします。
- (3) 一旦納入した会費は、理由の如何を問わず返還いたしません。ただし、本クラブがやむを得ない事由に基づくものと認めた場合は、この限りではありません。
- (4) 退会を希望する者は、退会希望日の属する月までの月会費を納入しなければなりません。
- (5) 年会費または月会費を変更する場合は、1ヶ月前までに会員にお知らせいたします。

第3条〔開催日〕

開催日については細則（別紙）に定めるとおりとします。

第4条〔遵守事項〕

会員は、次の事項を遵守しなければなりません。

- (1) 規約及び本クラブ、サッカーレールの諸規則を遵守すること。
- (2) 本クラブの指導方針及び各コーチの指示に従うこと。

第5条〔禁止事項〕

会員は、次の各行為を行ってはなりません。

- (1) 本クラブの秩序・風紀を乱す行為
- (2) 本クラブの名誉または利益を害する行為
- (3) 法人経営に負担となる行為があった場合、また事柄と判断した場合は法的処置を取らせていただくこともございます。

第6条〔保険〕

- (1) 会員は、年会費納入後、スポーツ安全保険または傷害保険に加入します。
- (2) 前項の保険に要する費用は、本クラブが負担いたします。
- (3) 第1項の保険加入手続は、本クラブが一括して代行いたします。

第7条〔負傷時の処置〕

- (1) 会員が練習中に負傷した場合には、本クラブが応急処置をとらせていただきます。
- (2) 前項の応急処置後の治療ないし療養に要する費用は、すべて会員の負担となります。
- (3) 会員は、練習中に負傷した場合には、直ちに本クラブに対し事故通知を報告しなければなりません。

第8条〔事故の補償〕

本クラブの活動中に発生した事故の補償及び責任は加入する保険の約款通りといたします。

第9条〔休会〕

病気や怪我等やむを得ない事情により1ヶ月以上休まれる場合は、休会することができます。

第10条〔休会手続〕

休会を希望する方は、休会しようとする月の前月20日までに事務局にお申し出ください。

休会月分の月会費がすでに入金されている場合は復会時の月会費に充当させていただきます。ただし、復会せずに退会された場合は返金いたしませんのでご了承ください。

第11条（退会）

都合により、やむを得ず退会される場合は、退会される月の前月20日までに事務局へお申し出ください。ただし、すでに入金されている会費は返金できかねますのでご注意ください。

第12条（閉鎖）

本クラブは、社会情勢の変化。その他、本クラブの継続を困難とする事由が生じた場合には1ヶ月前に予告することにより無条件に閉鎖することができます。ただし、天災、地変その他の不可効力により本クラブの継続が不可能となったときには、予告をせずに直ちに閉鎖することができます。

第13条（改正及び細則）

本クラブは、必要に応じ随時本規約を改正できるとともに、本規約に定めのない事項について細則を定めることができます。

第14条

会員がこの規約に違反するなど、会員としてふさわしくない行為があった場合には本クラブ側から会員を「除名」できるものとする。

附則 本規約は、令和2年8月13日から施行します。

規約改正 令和4年4月1日から施行。

サッカークラブ細則

◆開催日について

- ・クラブ都合や雨天等で中止になる場合は、振替等はなく中止。
- ・天候等により中止となる場合がございます。中止の場合は開始1時間前までにLINE等にてお知らせさせていただきます。

◆会費について

<入会金：5,000円>

- ・入会後はじめてご参加いただく際にお支払ください。

<年会費：6,000円>

- ・入会初年度は入会後はじめてご参加いただく際にお支払ください。
- ・2年目以降は前年度の3月中にお支払ください。
- ・年度途中は月割になります。
- ・チーム生は月謝に組み込まれています。

<平日の活動費>

サッカースクール・チームトレーニング（水曜）

スクール生 1回 1,000円 / チーム生 1回 500円

<チーム活動費>

1~3年生 月4,500円（年会費込み）

4~6年生 月6,500円（年会費込み）

- ・遠征費など別途あり

◆クラブ着について

- ・チーム生はホームユニ、アウェイユニ（シャツ、パンツ・ソックス）を**必須**で揃えます。
 - ・スクール生は練習着のみ
 - ・練習着やジャージ等は任意です。基本は揃えてもらうのが望ましいです。
- ※希望のサイズを確認いたしますので、活動時にコーチに報告もしくは個別にメール等でご連絡ください。
- ※全て個人持ちで番号は先着順です。

◆保険について

- ・年会費納入後、スポーツ安全保険または傷害保険に加入^{*1}いたします。
- 詳しくはスポーツ安全協会ホームページ <http://www.sportsanzen.org/index.html> をご覧ください。
- ※1 入会金・年会費納入後にお手続きさせていただきます。手続きに数日かかる場合がございます。

◆写真・動画撮影について

- ・活動時の様子を撮影し、クラブホームページ等に使用させていただきます。希望されない場合はお気軽におっしゃっていただければ、掲載しません。よろしくお願いいたします。